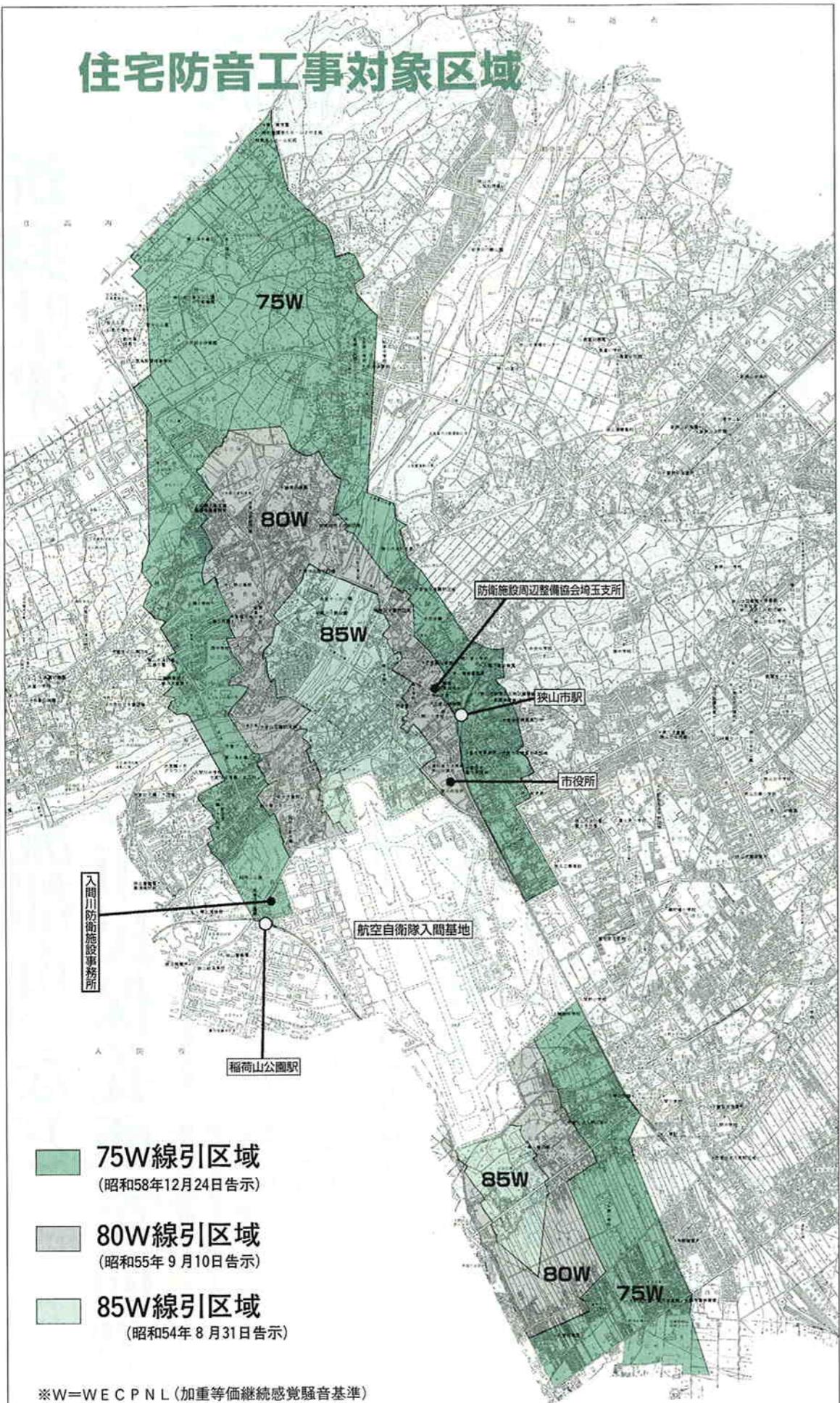


## 住宅防音工事対象区域



## 特集 航空機騒音に対する住宅防音工事

国では入間飛行場（航空自衛隊入間基地）に離着陸する航空機の騒音を和らげるため、個人住宅の防音工事を国の補助により実施しています。

住宅防音工事区域内（左図）にお住まいで、防音工事を希望されるかた

は、次の内容で補助を受けられます  
ので、防衛施設周辺整備協会埼玉支所へ直接お申し込みください。  
ただし、追加防音工事（2度目の工事）が終わつたかたは、申し込みの資格がありません。

防音工事を実施した時期が早いか又は申し込みが早い住宅から予算の範囲内で順次行っています。

工事内容は、新規防音工事と同様です。ただし、換気扇は追加防音工事を実施する室数により異なります。

で該当されるかたは、補助が受けられますのでお申し込みください。

なお、工事は今年度事業で実施しますが、実際の工事は9月以降になります。

また、申込者が多数の場合、次年度以降の工事になることがありますのでご了承ください。

### 住宅防音工事のお知らせ

#### 住宅防音工事の対象となる住宅

住宅防音工事区域内で、告示日（左図参照）に所在する自己所有の家屋か貸家で、人の居住している住宅

●新規防音工事（1度目の工事）

工事ができる部屋数  
▼4人以下の世帯：1室  
▼5人以上の世帯：2室

#### 工事の内容

▼85W以上・80Wの区域：壁、天井、サッシ、ふすまなどの防音仕様による取り替え工事、冷暖房機及び換気扇の取り付け工事など  
▼75Wの区域：サッシ、ふすまなどの防音仕様による取り替え工事、冷暖房機及び換気扇機及び換気扇の取り付け工事など

#### 追加防音工事（2度目の工事）

工事ができる部屋数  
▼1人世帯：2室  
▼2人世帯：3室

#### 住宅防音工事の実施時期・工事内容

平成8年3月末までに新規防音工事が完了した住宅は、追加防音工事ができます。

工事の優先順位については、新規

#### 住宅防音工事の申し込み

防衛施設周辺整備協会埼玉支所で受け付けています。

ただし、工事申し込み受付については随時行いますが、多数の申し込みがあった場合、工事の順番は申し込み順、あるいは建築年月日が早い順となりますので、平成9年度工事希望・10年度以降工事希望に際わらずお早めにお願いします。

希望年度の次年度以降になることがありますので、ご了承下さい。

申し込み5月23日（金）まで

された住宅は、防音工事を希望されても「告示後建築」という理由で補助対象となりませんでした。

今回の特定住宅防音工事は、85W以上に存在している昭和54年9月1日から昭和58年12月24日までに建築された住宅が対象となります。

この区域内にお住まい（住宅を所有

#### 施工業者等

●住宅防音工事の施工業者の選定等  
施工業者の選定・決定については、

防音工事を希望される皆さん自らが行って下さい。

●家主のかたへのお願い  
住宅防音工事の申し込みは、原則として家屋の所有者となっています。

借家人のかたが、工事を希望された場合、家主のかたはこの工事の目的をご理解いただき、できる限りご協力をお願いします。

#### 特定住宅防音工事のお知らせ

防衛施設庁の補助事業として行っている住宅防音工事の対象住宅が一部拡大されました。

85W以上の区域を  
特定住宅防音工事の対象に  
今まで85W以上の区域内で昭和54年8月31日区域指定後に建築さ

問い合わせ・申し込みなど詳しく述べ  
▼東京防衛施設局事業部施設対策第3課（☎03-3408-5211  
内線3502-3520）▼入間川防衛施設事務所（稲荷山1-10 ☎53-  
15000又は5001）▼防衛施設周辺整備協会埼玉支所（入間川2  
-12-25中央図書館5階 ☎53-6277又は6278）

# 防音工事で静かに安心